

(別添 1)

令和 3 年度老人保健健康増進等事業

居宅介護支援及び介護予防支援における令和 3 年度介護報酬改定の影響に
関する調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

◆目的

居宅介護支援事業所における令和 3 年度介護報酬改定に伴う内容のうち、業務の効率化による通減性の緩和等について、事業所の業務あるいはサービス水準に与える影響の実態調査を把握し、次回の介護報酬改定への示唆を得ることを目的とした。

また、介護分野における生産性向上等に向け、ICTの活用等が期待されている一方で、居宅介護支援サービスのモニタリングについては、その重要性等から、利用者宅への訪問を原則とした取り組みを推奨しているところである。こうした中で、居宅介護支援における介護支援専門員による利用者への面談におけるICT化の可能性の示唆を得ることを目的とする実証調査を行った。

◆事業内容

- ・委員会・アドバイザーチーム会議

調査についてご意見をいただくため委員会を設置し、事業実施期間中に 3 回開催した。また、実証調査の円滑な遂行に向けたアドバイザーチーム会議を設置・開催した。

- ・実態調査

居宅介護支援事業所を無作為抽出により抽出し、居宅介護支援事業所調査と介護予防支援事業所調査を実施した。

- ・実証調査

厚労省や関連団体からの推薦等を基に、実証に協力をいただける居宅介護支援事業所を選定し、居宅介護支援の 1 事業所当たり 2～3 人の介護支援専門員とそれぞれが担当する利用者 2～3 人の協力を得て、ICT機器を使ったモニタリング実証を行った。

◆結果の概要

- ・実態調査

令和 3 年度介護報酬改定から半年以内に実施した調査ではあるが、逡減制の見直し、質の高いケアマネジメントの推進、医療機関との情報連携について概況的に状況を把握することができた。

- ・実証調査

限られた事例による調査ながら、WEBモニタリングと訪問モニタリングにより得られる情報の違いや、両者の比較に当たって今後考慮すべき課題について、示唆を得ることができた。

以上